

芳賀中部上水道企業団水道事業の概要





芳賀中部上水道企業団は、栃木県の東南部に位置する益子町、芳賀町、市貝町の3町を構成町とする水道事業の一部事務組合です。

県都宇都宮市の東側に隣接する当企業団は、給水人口約50,000人、給水区域内面積224平方キロメートルの田園風景の広がる自然豊かな純農村地帯です。

米作を中心とした農業と自動車産業や生活用品を生産する工業とのバランスのとれた町として、また益子焼で全国的にも有名な陶器の町として発展するなど、それぞれの特性を生かした町が展開されています。

交通は、JR宇都宮駅から車で約40分、北関東自動車道真岡ICから約30分です。



事務所

芳賀中部上水道企業団は、益子町、芳賀町、市貝町の3町が構成町となり昭和45年10月に設立、昭和46年3月に栃木県知事の事業創設認可を受け、昭和47年7月から水道用水供給事業を開始しました。

益子町は昭和34年4月から、市貝町は昭和41年9月から供給を開始しましたが、両町とも需要に合った水源の確保が困難な状況にありました。また、芳賀町は地下水に恵まれていたため、水道事業の開始が遅れていましたが、芳賀中部上水道企業団設立と同時に全量受水する水道事業を開始しました。

昭和62年度から芳賀町、益子町は、栃木県

怒水道用水供給事業からも受水し、水需要に対応してきました。

市貝町は、平成2年度に第5期拡張事業として、赤羽浄水場や伊許山配水池を整備し、給水量の不足を補ってきました。

このような状況から、平成15年4月1日構成町の水道事業を統合し、水源から末端給水までの業務を一元化し、効率的な事業運営と安心・安全で安定した水道水の確保を図るため、計画給水人口54,490人、計画一日最大給水量21,795m³の広域水道事業体として事業を開始しました。

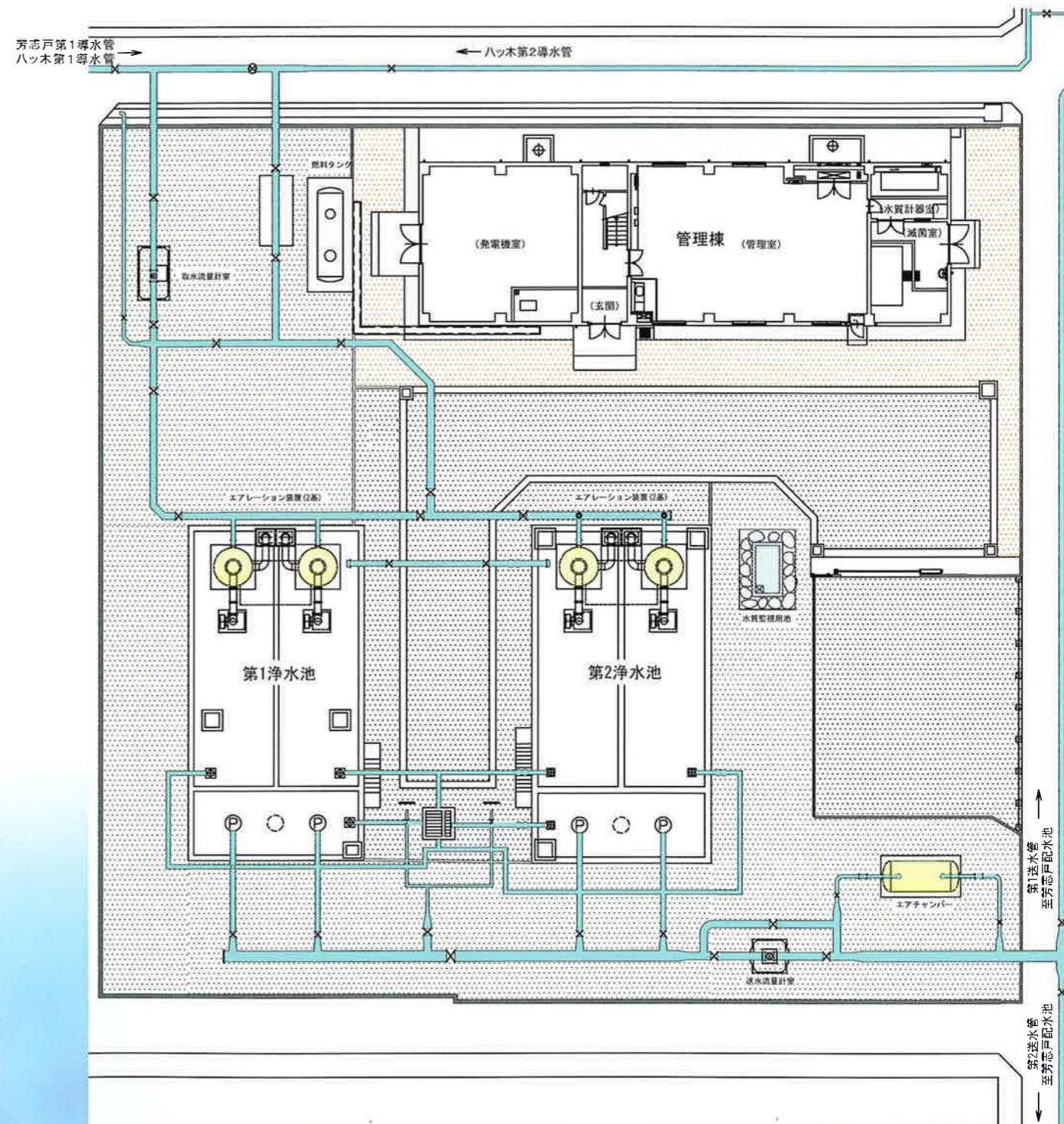


所在地：芳賀郡芳賀町大字芳志戸 2711-5
 敷地面積：3,146.89㎡
 給水開始：昭和47年7月(改良完成：平成24年3月)
 施設能力：18,715㎡/日

《施設概要》

名称	形状寸法
取水施設	芳志戸第1水源 3,500㎡/日 RC造 内径5.0m 深さ7.20m 1井 八ツ木第1水源 5,500㎡/日 RC造 内径5.0m 深さ7.20m 1井 八ツ木第2水源 9,715㎡/日 RC造 内径6.0m 深さ7.75m 1井 (計画取水量 18,715㎡/日)
導水管	芳志戸第1導水管 DIP(A) φ250mm L=16.0m 八ツ木第1導水管 DIP(A) φ250mm L=46.7m DIP(A) φ350mm L=362m 八ツ木第2導水管 DIP(K) φ300mm L=990.0m
エアレーション設備	内径2.4m × 高さ4.5m × 4基 (SUS製) 処理水量 18,720㎡/日 (4,680㎡/日 × 4基)
滅菌設備	次亜塩素酸ソーダ (流量比例方式) タンク容量 1.5㎡ × 2槽
浄水池	有効容量 1,400㎡ (RC造 内法20m × 10m × 3.5m × 2池)
送水ポンプ	水中多段ポンプ φ200mm × 4.3m/分 × 90m × 110Kw - 4台 (内1台予備)
エアチャンバー	ウォーターハンマー防止用 12㎡ (空気補給式)
非常用発電設備	ガスタービン発電機 (625KVA) 1基 燃料タンク 10,000ℓ
送水管	第1送水管 DIP(A) φ300mm L=2,656m 第2送水管 DIP(K) φ300mm L=2,720m

芳志戸浄水場平面図



次亜塩素酸ソーダ注入設備

非常用自家発電機

電気計装室



八ツ木第2水源 (9,715m³/日)



西部台配水場 (PC 1,000m³)
※県水受水 (1,000m³/日)



台町配水場 (PC 3,000m³× 2)
※県水受水 (3,000m³/日)



益子配水池 (PC 1,000m³× 2)



大峰配水池 (PC 1,000m³)



芳志戸配水池
(RC1,000m³× 2 PC2,000m³ PC3,000m³)



伊許山配水池 (PC 3,000m³)

水道施設（水道管）の耐震化

地震などの災害で被害を受けた場合、影響が広範囲におよぶ大口径の基幹管路については、新たに水道管を布設する場合、耐震性の高い管を採用しています。

今後は、老朽化した水道管の取替や小口径の水道管についても、地震に強い耐震管への更新を順次進めていきます。

水道施設（浄水場・配水池）の耐震化

地震などの災害や事故で水道管が破損した際に流量の異常を検知し、自動的に配水池からの水の流出を防ぐとともに、配水池内の水道水を供給できるようにするため、配水池の新設または改修工事に合わせ緊急遮断弁を設置しています。これにより、災害時における最低限必要量（1人1日3リットル）の飲料水が確保できます。

また、将来にわたり安定した水道水の供給を行うため、耐震診断調査により施設の現状を把握し、合理的かつ効果的な耐震化対策を実施していきます。

応急給水

基幹施設が災害により被災し給水できなくなってしまった場合や、漏水等による断水に備え、2,000リットルの水が積載できる給水タンク車を1台配備し、円滑に応急給水できるようにしています。

また、車載型の給水タンク、ポリタンク、非常用飲料水袋及びペットボトル水（芳賀の天然水）なども備えています。

応急復旧

地震などの災害や事故による水道管の漏水に備え、迅速に応急復旧活動ができるように応急復旧用資機材を備蓄しています。



赤羽緊急防災倉庫



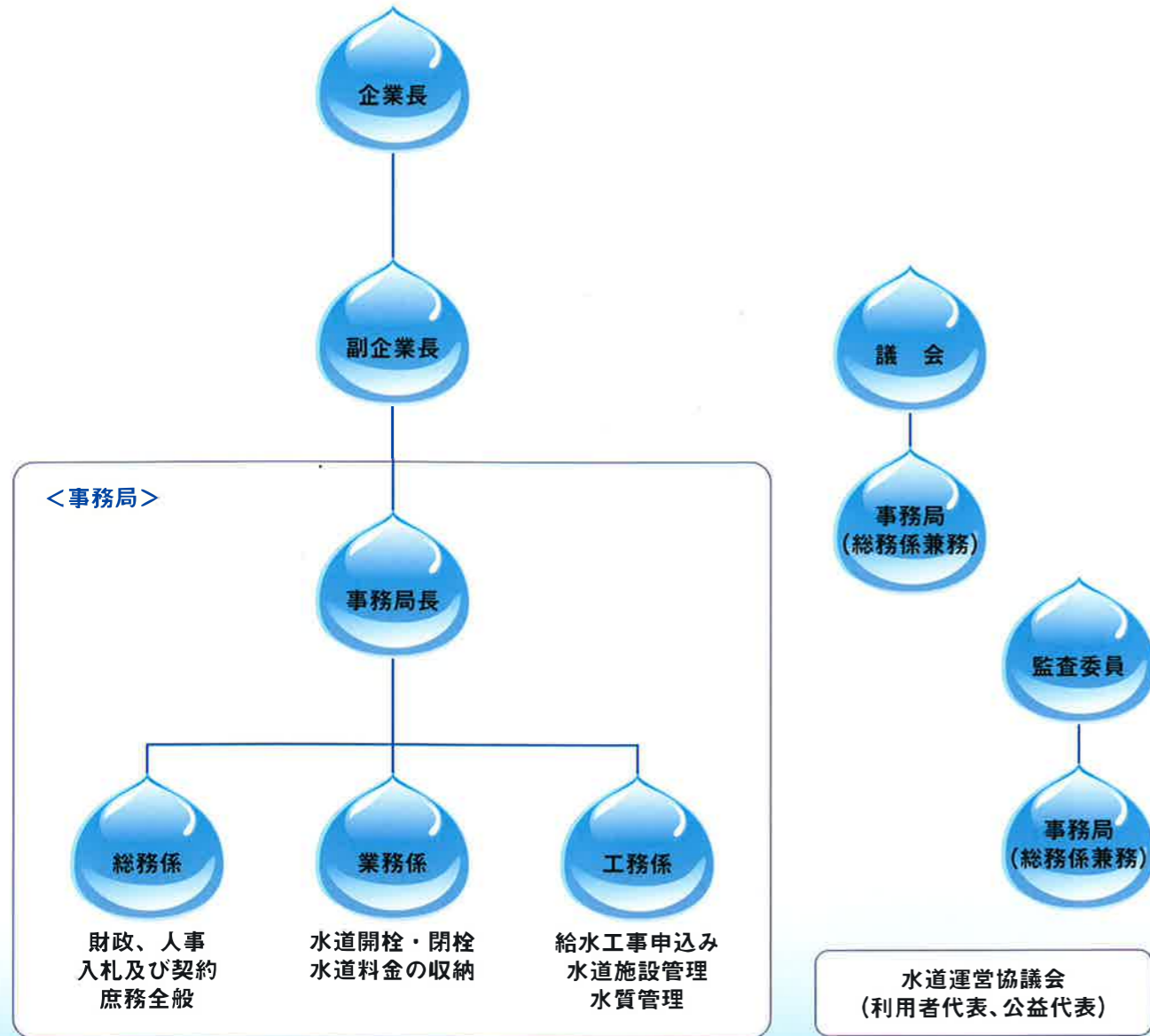
応急復旧用資機材



応急給水用ポリタンク等



給水タンク車



芳賀中部上水道企業団は、普通地方公共団体と同様に執行機関のほか構成町の議会議員9名を議員とする議会を設置しています。

また、事業運営の円滑な推進を図るため、重要な事項を審議する機関として構成町の副町長、議会議員及び利用者代表12名で構成される水道運営協議会を設置しています。

なお、執行機関には、企業長が議会の同意を得て選任した監査委員が2名置かれています。

企業団とは

地方自治法に基づき、複数の地方公共団体が、行政サービスなどの一部を共同で行うことを目的として設置する組織を一部事務組合といいます。(地方自治法第284条第2項)

一部事務組合のうち、地方公営企業の経営に関する事務を共同で行うものを「企業団」といいます。(地方公営企業法第39条の2第1項)

企業長などの執行機関のほか、議会を設置し、事業運営を行います。

- 昭和 45.10 (1970) 芳賀中部上水道企業団設立認可
- 昭和 46. 3 (1971) 水道用水供給事業創設認可 (栃木県知事)
(計画給水人口 19,630 人 計画一日最大給水量 5,900m³)
- 昭和 47. 6 (1972) 創設工事竣工
- 昭和 47. 7 水道用水供給事業開始
- 昭和 53. 7 (1978) 水道用水供給事業変更認可 (浄水方法の変更)
- 昭和 54. 3 (1979) 浄水施設工事竣工
- 昭和 60. 2 (1985) 水道用水供給事業変更認可
(計画給水人口 34,000 人 計画一日最大給水量 12,000m³)
- 昭和 61. 8 (1986) 台風 10 号豪雨による芳志戸浄水場罹災
- 平成 7. 3 (1995) 第 1 次拡張事業竣工
- 平成 8. 3 (1996) 企業団設立 25 周年記念式典開催
- 平成 12. 4 (2000) 水道用水供給事業変更認可 (水源の変更)
- 平成 13. 3 (2001) 第 1 次変更事業竣工
- 平成 13. 8 広域水道事業基本構想作成
- 平成 13.12 構成町議会水道事業統合同意案議決
- 平成 14. 4 (2002) 水道事業統合準備室設置
- 平成 14.11 水道事業統合協定書締結
- 平成 14.12 企業団、構成町議会水道事業関係例規改廃議決
水道事業創設認可 (厚生労働大臣)
(計画給水人口 54,490 人 計画一日最大給水量 21,795m³)
- 平成 15. 1 (2003) 水道用水供給事業経営廃止認可
- 平成 15. 4 広域水道事業開始
第 1 次拡張事業に着手
(目標年次 平成 28 年度)
- 平成 18. 4 (2006) 水道料金統一
- 平成 23. 3 (2011) 東日本大震災による罹災



大和田地内配水管漏水

お届けします安心・安定

いのち

育みます生命の源



編集・発行 芳賀中部上水道企業団

〒321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703

総務係 028-677-1661 業務係 028-677-1952

工務係 028-677-1953 F A X 028-677-3789

ホームページ <http://www.hagasui.or.jp>